令和6年度 WEB・CG デザイナー育成講座実施委託業務公募型プロポーザル募集要領

1 事業の概要

(1) 事業名

令和6年度 WEB・CG デザイナー育成講座実施委託業務

(2) 事業の目的

別途定める「令和6年度 WEB・CG デザイナー育成講座実施委託業務提案依頼書」のとおり

(3) 事業内容

別途定める「令和6年度 WEB・CG デザイナー育成講座実施委託業務提案依頼書」のとおり

(4) 委託期間

委託契約締結日から令和7年3月21日まで

2 見積限度額

21,944 千円 (消費税額及び地方消費税額を含む。)

3 審査委員会の設置

プロポーザルの審査を公正に行い、契約の相手先となる候補者及び次点者を選考するために、「令和6年度WEB・CGデザイナー育成講座実施委託業務公募型プロポーザル審査委員会」(以下「審査委員会」という。)を設置します。

4 契約の相手方の決定方法

提出された企画提案書と企画提案者(以下「参加者」という。)のプレゼンテーションの内容を審査する審査委員会を開催します。審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、公正な審査を行い、随意契約の相手方となる候補者(以下「候補者」という。)と次点者を選定します。

委託業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではありません。選定後には、候補者と県は、企画提案の内容をもとにして、業務の履行に必要な具体の履行条件などの協議と調整(以下「交渉」という。)を行います。この交渉が整ったときには、随意契約の手続きに進みます。10日以内に交渉が整わない場合は、次点者に選定された者が、改めて県と交渉を行うことになります。

5 資格要件

参加者の資格要件は次のとおりです。

- (1) 高知県の物品購入等に係る競争入札参加資格者登録名簿に登録されている又は契約締結時までに登録が予定されている者であること
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の4の規定に該当しない者であること
- (3) 「高知県物品購入等関係指名停止要領」に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること
- (4) 「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札 参加資格停止措置を受けていないこと又は同規程第2条第2項第5号に掲げ

る排除措置対象者に該当しない者であること

- (5) 本店及び県内に所在する営業所等が都道府県税を滞納してないこと
- (6) 本店及び県内に所在する営業所等が消費税及び地方消費税を滞納していない こと

6 説明会

説明会の開催に代わり、説明用の動画を公開しています。

https://youtu.be/aGD8A0BVyIw

7 質疑と回答

質疑は令和6年3月1日(金) 17:00 までに電子メールで受け付けます(別紙様式-①)。受け付けましたら、電子メールにてその旨を通知しますので、通知がない場合は提出先までお問い合わせください。なお、質疑及び回答の内容は WEB ページに掲載します。

8 参加申込及び資格要件の確認

プロポーザルへの参加を希望する事業者は、以下の書類により申込をしてください。

[提出書類、様式及び提出部数等]

	提出書類の名称	規格	提出部数
1	参加申込書(別紙様式一②)	A 4 縦	1 部
2	業務実績証明書(別紙様式一③)	A 4 縦	1 部
3	法人概要書(自由様式)	A 4 縦	1 部

(1)参加申込書

提出方法

電子メール又は郵送(郵送の場合は書留郵便、又は配達証明に限る。)

② 提出期限

令和6年3月8日(金)17:00(必着)

③ 提出先

高知県商工労働部産業デジタル化推進課 担当者:森、島崎

<電子メール>152001@ken.pref.kochi.lg.jp

<郵送>〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1-2-20

(2) 資格要件の確認

高知県商工労働部産業デジタル化推進課で申込者から提出のあった参加申込書と関係書類を確認します。申込者の資格要件の確認が完了したら、その結果を令和6年3月12日(火)までに申込者へ電子メールにて通知します。

(3) 資格要件を満たさなかった者に対する理由説明

① 参加申込書を提出した者のうち資格要件を満たさなかった者に対しては、 満たさなかった旨及び満たさなかった理由を書面により通知します。通知 を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日(県の閉庁日を除く。) 以内に、書面により、知事に対して資格要件を満たさなかったことについての説明を求めることができます。

② 知事は説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日(県の閉庁日を除く。)以内に書面によりその理由を通知します。

9 企画提案書の作成

別途定める「令和6年度WEB・CGデザイナー育成講座実施委託業務公募型プロポーザル企画提案書作成要領」のとおり。

10 審査

別途定める「令和6年度 WEB・CG デザイナー育成講座実施委託業務公募型プロポーザル審査要領」のとおり。

11 審査結果

審査結果は、審査委員会開催後1週間以内に、全ての参加者に文書で通知します。 なお、審査結果は高知県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には開示の対象となります。

[高知県情報公開条例]

[https://ops-jg.d1-

law.com/opensearch/SrJbF01/init?jctcd=8A8BE480CA&houcd=H402901010001]

12 日程

令和6年2月26日(月)	募集開始
令和6年3月 1日(金)17:00	質疑書提出締切
令和6年3月 8日(金)17:00	参加申込及び資格確認書類提出締切
令和6年3月22日(金)17:00	企画提案書の提出締切
令和6年3月27日(水)13:00	審査委員会(プレゼンテーション)※予定

13 提出書類の取扱い

- (1)提出された書類は返却しません。
- (2) 提出された書類は、必要に応じて複写(県庁内及び審査委員会での使用に限ります。) します。
- (3)提出された企画提案書は、高知県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には対象文書として原則開示することになります。なお、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は同条例第6条第1項第3号の規定により非開示となりますので、提出書類の該当部分と非開示とする具体的な理由を別紙様式一④により提出してください。開示・非開示の判断は提出された理由に基づき行うものではなく、その理由を参考に、同条例に基づき県が客観的に判断します。

[高知県情報公開条例]

[https://ops-jg.d1-

law.com/opensearch/SrJbF01/init?jctcd=8A8BE480CA&houcd=H402901010001]

(4) 契約者以外の企画提案の内容については、提案者の承諾なしに利用すること はありません。 14 問い合わせ先

高知県商工労働部産業デジタル化推進課

担当者 森、島﨑

TEL 088-823-9643

E-mail 152001@ken.pref.kochi.lg.jp

15 その他

- (1) 参加申込提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届(様式自由) を提出してください。辞退することによって、今後の高知県との契約等につい て不利益な取扱いをするものではありません。
- (2) 企画提案に要する全ての費用は参加者の負担とします。
- (3) 次の各号に該当した場合、参加者は失格になることがあります。
 - ① 提出書類に不備があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合
 - ② 審査委員、県職員または当該プロポーザル関係者に対して、当該プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合
 - ③ プロポーザルの手続きの過程で、高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当することが判明した場合
- (4) 令和6年度高知県一般会計当初予算が提案どおり議決されなかった場合は、 本件手続きについて停止等を行うことがあります。